



福井労働局発表
平成27年1月9日

担
当

福井労働局 労働基準部
健康安全課長 植松宗久
主任産業安全専門官 永田俊一
電話 0776-22-2657 (直通)

平成26年労働災害発生状況（速報値）について ～労働災害による被災者数は前年比増加傾向～

福井労働局（局長 ^{かとう}加藤 ^{しげお}滋穂）は、福井県内における平成26年の労働災害の発生状況について、下記のとおり速報値としてとりまとめました。発生状況の詳細については別添資料1～4のとおりです。

- 1 平成26年の労働災害による休業4日以上^の死傷者数は780人（速報値）で、前年に比べ75人、10.6%と大きく増加した。
- 2 業種別に見ると、鉱業（-2人）と農林業（-4人）で減少し、製造業（+5人）、建設業（+7人）、道路旅客業（+2人）、道路貨物運送業（+4人）、貨物取扱業（+2人）、畜産・水産業（+1人）で一桁の増加に止まっているものの、保健衛生業等の第三次産業で60人も増加した。
- 3 死亡者数は13人で、前年に比べ4人、23.5%減少したものの2年連続2桁となった。製造業で5人減少し、前年発生^の林業、商業、接客娯楽業では発生しなかったものの、建設業（+1人）、道路貨物運送業（+2人）、水産業（+1人）、産業廃棄物処理業（+2人）でそれぞれ増加した。

労働災害が特に増加した保健衛生業を分析すると、社会福祉施設での災害が約71%を占め、中でも転倒災害、動作の反動・無理な動作による腰痛、交通事故による災害が多発していました。災害が増加した要因としては、人手不足による業務負荷の増加及びそれに起因する安全に対する配慮の低下が考えられる他、被災された方の約67%が50歳以上の方であることから、高齢労働者の身体機能の変化も災害発生の一因であると推察されます。このような事態に鑑み、昨日、別添資料5のとおり福祉関係の団体に対し、労働災害の防止に向けた取組の充実等について要請いたしました。

また、労働災害の約28%を占める製造業では、転倒、はさまれ・巻き込まれによる災害の割合が高く、約14%を占める建設業及び約11%を占める道路貨物運送業では墜落による災害が多発しました。引き続き、安全教育の徹底、作業マニュアルの見直し・徹底、設備の改善等が求められます。

福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画を策定し、局署を挙げて労働災害防止対策に取り組んでおります。

第12次労働災害防止推進計画においては、平成29年までに平成24年と比べ死傷者数を15%以上減少させることを目標としています。特に死亡者数については、平成24年まで3年連続して一桁であったことに鑑み、本年は、労働災害による死亡者数を再び一桁台の低水準に戻すべく各種施策を推進してまいります。

平成26年の労働災害による休業4日以上^の死傷者数及び死亡者数の確定値は、本年4月中に取りまとめ、公表することとしています。

